

【案1】

特定地域医療提供機関（B水準）指定申請書

文 書 番 号  
年 月 日

宮崎県知事

殿

〇〇病院長 〇〇 〇〇

特定地域医療提供機関の指定申請について

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号。以下「改正法」という。）附則第5条の規定により改正法第3条の規定による改正後の医療法（昭和23年法律第205号。以下「医療法」という。）第113条の規定により、別紙のとおり申請する。

## 特定地域医療提供機関（B水準）指定申請書

## 1. 開設者

住所 <small>（法人であるときは主たる事務所の所在地）</small>	ふりがな
氏名 <small>（法人であるときはその名称）</small>	ふりがな

## 2. 指定を予定する医療機関

管理者の氏名	ふりがな
名 称	ふりがな
所在の場所	ふりがな

## 3. 医療法第 113 条第 1 項の指定に係る業務の内容（該当する条項を○で囲むこと。）

第 1 号 救急医療

第 2 号 居宅等における医療

第 3 号 地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療

## 4. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画（案）
- ② 医療法第 113 条第 1 項に規定する業務があることを証する書類
- ③ 医療法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類
- ④ 医療法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑤ 医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類

連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）指定申請書

文 書 番 号  
年 月 日

宮崎県知事

殿

〇〇病院長 〇〇 〇〇

連携型特定地域医療提供機関の指定申請について

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号。以下「改正法」という。）附則第5条の規定により改正法第3条の規定による改正後の医療法（昭和23年法律第205号。以下「医療法」という。）第118条の規定により、別紙のとおり申請する。

## 連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）指定申請書

## 1. 開設者

住所 <small>（法人であるときは主たる事務所の所在地）</small>	ふりがな
氏名 <small>（法人であるときはその名称）</small>	ふりがな

## 2. 指定を予定する医療機関

管理者の氏名	ふりがな
名 称	ふりがな
所在の場所	ふりがな

## 3. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画（案）
- ② 医療法第 118 条第 1 項の指定に係る派遣の実施に関する書類
- ③ 医療法第 118 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類
- ④ 医療法第 118 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑤ 医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類

技能向上集中研修機関（C－1水準）指定申請書

文 書 番 号  
年 月 日

宮崎県知事

殿

〇〇病院長 〇〇 〇〇

技能向上集中研修機関の指定申請について

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号。以下「改正法」という。）附則第5条の規定により改正法第3条の規定による改正後の医療法（昭和23年法律第205号。以下「医療法」という。）第119条の規定により、別紙のとおり申請する。

## 技能向上集中研修機関（C－1水準）指定申請書

## 1. 開設者

住所 <small>（法人であるときは主たる事務所の所在地）</small>	ふりがな
氏名 <small>（法人であるときはその名称）</small>	ふりがな

## 2. 指定を予定する医療機関

管理者の氏名	ふりがな
名 称	ふりがな
所在の場所	ふりがな

## 3. 医療法第 119 条第 1 項の指定に係る業務の内容（該当する条項を○で囲むこと。）

第 1 号 医師法第 16 条の 2 第 1 項の臨床研修に係る業務

第 2 号 医師法第 16 条の 11 第 1 項の研修に係る業務

## 4. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画（案）
- ② 医療法第 119 条第 1 項の指定に係る業務があることを証する書類
- ③ 医療法第 119 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類
- ④ 医療法第 119 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑤ 医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類

特定高度技能研修機関（C－2水準）指定申請書

文 書 番 号  
年 月 日

宮崎県知事

殿

〇〇病院長 〇〇 〇〇

特定高度技能研修機関の指定申請について

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号。以下「改正法」という。）附則第5条の規定により改正法第3条の規定による改正後の医療法（昭和23年法律第205号。以下「医療法」という。）第120条の規定により、別紙のとおり申請する。

## 特定高度技能研修機関（C－2水準）指定申請書

## 1. 開設者

住所 <small>（法人であるときは主たる事務所の所在地）</small>	ふりがな
氏名 <small>（法人であるときはその名称）</small>	ふりがな

## 2. 指定を予定する医療機関

管理者の氏名	ふりがな
名 称	ふりがな
所在の場所	ふりがな

## 3. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画（案）
- ② 医療法第120条第1項の指定に係る業務があることを証する書類
- ③ 医療法第120条第1項の確認を受けたことを証する書類
- ④ 医療法第120条第2項において準用する法第113条第3項第2号の要件を満たすことを証する書類
- ⑤ 医療法第120条第2項において準用する法第113条第3項第3号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑥ 医療法第132条の規定により通知された法第131条第1項第1号の評価の結果を示す書類

特定労務管理対象機関指定通知書

文 書 番 号  
年 月 日

〇〇病院 〇〇 〇〇 殿

宮崎県知事 〇〇 〇〇

〇〇機関の指定について（通知）

〇年〇月〇日付け第〇号にて申請のあった件について、貴院を〇〇〇〇機関として指定することとしたので通知する。

なお、当該指定については、良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号。以下「改正法」という。）附則第5条の規定により改正法第3条の規定による改正後の医療法（昭和23年法律第205号）第115条（第118条第2項、第119条第2項、第120条第2項）の規定に基づき、その効力を3年間とする。

指定有効期間：令和〇年〇月〇日より3年間

（文書取扱 医療政策課）